



貧困をなくそう



すべての人に健康と福祉を



質の高い教育をみんなに

お知らせ

学校選択制希望調査票の提出を!

令和7年4月に市立小・中学校に入学される方は全員、希望調査票を提出してください。通学区域校を希望する方、私立・国立を希望する方も必ず提出をお願いします。

※詳細は、8月下旬に配付しました「学校案内」をご覧ください。「学校案内」は対象者のみに配付しています。

期限 10月31日(木)必着



問合せ 窓口サービス課(住民情報)
☎ 6576-9963 FAX 6576-9991

市立の学校園を指定した寄附金を受け付けています

子どもたちの教育環境を充実させるため、大阪市立の幼稚園・小学校・中学校のうち、特定の学校園を指定した寄附金を受け付けています。

お住まいの地域をはじめ、区内の学校園の応援をよろしくお願いいたします。寄附にはいくつかの条件がございますので、詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ
・小学校・中学校への寄附
教育委員会事務局総務部総務課
☎ 6208-9079 FAX 6202-7052
・幼稚園への寄附
子ども青少年局企画部総務課
☎ 6208-8175 FAX 6202-7020



ホームページはこちら

利用申請はお済みですか? 小学5年生～中学3年生を対象に 習い事や学習塾などの費用を 月額1万円分助成しています!

習い事や学習塾などで月額1万円を助成する大阪市習い事・塾代助成事業を行っています。

令和6年度10月利用分から所得制限を撤廃し、大阪市内在住のすべての小学5年生～中学3年生が対象になりました。(一部対象外となる要件があります。)助成を受けるためには申請が必要です。申請時期により利用開始時期が異なりますので、詳しくはホームページをご覧ください。



ホームページはこちら



教室等検索で利用できる教室等を調べることができます。



問合せ 大阪市習い事・塾代助成事業運営事務局
☎ 6452-5273
※12時～20時(休業日:日・祝・年末年始)

習い事・塾代助成参画事業者へ 広報協力を行います

中学生を対象とした習い事・塾代助成事業に参画する一定の条件を満たす事業者へ、受講生募集等にかかる広報に協力しています。希望される事業者の方はホームページをご覧ください。

問合せ 協働まちづくり推進課
(教育・人権啓発)
☎ 6576-9975 FAX 6572-9512



国民健康保険被保険者証を更新します

11月1日に国民健康保険被保険者証(以下「保険証」という)を更新するため、新しい保険証(桃色)を10月中旬に区役所から転送不要の簡易書留郵便で送付します。簡易書留郵便はポストには投函されませんので、配達時にご不在の場合は、投函された「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。また、10月中旬に届かない場合や、郵便局の保管期限が過ぎた場合、保険証の記載内容に変更がある場合は、下記までお問い合わせください。

なお、令和6年12月2日以降、紙の保険証は発行されなくなりますが、経過措置として、それより前に交付された保険証は有効期限までお使いいただけます。また、10月31日までに75歳になられる方には、すでに後期高齢者医療被保険者証を送付しています。

問合せ 窓口サービス課(保険年金・保険)
☎ 6576-9956 FAX 6576-9991
※問合せ可能日時:平日、第4日曜日
9時～17時30分(金曜日は9時～19時)

医療証を更新します

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します。障がい者医療証はうぐいす色からオレンジ色へ、ひとり親家庭医療証はあさぎ色から桃色へ変わります。(こども医療証は色の変更はありません。)資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。現在、お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

※こども医療証については、有効期限が令和6年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。



問合せ 保健福祉課(福祉)
☎ 6576-9857 FAX 6572-9514

健康管理は特定健診から!

大阪市国保被保険者のうち、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しており、対象の方には、緑色の封筒で「受診券」を送付しています。年末から年度末にかけて予約が混雑しますので早めの受診がオススメです!40歳未満の方が受けられる健診もありますので、詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。



問合せ

・特定健診受診券に関すること
窓口サービス課(保険年金・保険)
☎ 6576-9956 FAX 6576-9991
※問合せ可能日時:平日、第4日曜日
9時～17時30分(金曜日は9時～19時)

・健診内容・健診場所について
保健福祉課(保健衛生)
☎ 6576-9882 FAX 6572-9514
※問合せ可能日時:平日9時～17時30分

・1日人間ドック・健康づくり支援事業
福祉局生活福祉部
保険年金課保健事業グループ
☎ 6208-9876
※問合せ可能日時:平日9時～17時30分



お使いの薬をジェネリック医薬品に 変えてみませんか

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同等の効能・効果を持つ医薬品です。ほとんどのジェネリック医薬品は、先発医薬品より価格が安いので、自己負担額を軽減することができます。ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

問合せ 福祉局生活福祉部
保険年金課給付グループ
☎ 6208-7967 FAX 6202-4156
※問合せ可能日時:平日9時～17時30分



市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税・森林環境税(普通徴収)第3期分の納期限は10月31日(木)です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。また、スマートフォン決済アプリ(各種Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。納付方法等の詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。

問合せ 弁天町市税事務所
市民税等グループ(個人市民税担当)
☎ 4395-2953 FAX 4395-2810
※問合せ可能日時:平日9時～17時30分
(金曜日は9時～19時)



10月は「犬・猫を正しく飼う運動」 強調月間です

あなたのペットが多くのの人々に愛され人間社会の中で共存できるように、正しく飼育し、人もペットも幸せに暮らせるような街づくりを目指しましょう。

- 飼い主が分かるように名札やマイクロチップを付けるなど、所有者明示を行いましょう。
- 飼い犬を登録し、年に一度、狂犬病予防注射を受けさせましょう。
- 飼い犬の放し飼いはやめましょう。
- 飼い猫は室内で飼いましょう。
- トイレトレーニングを心がけ、糞や尿の後始末は飼い主が責任を持って行いましょう。
- 無理な多頭飼育に陥らないためにも、不妊・去勢手術をしましょう。



問合せ 保健福祉課(保健衛生)
☎ 6576-9973 FAX 6572-9514

エコドライブ・セーフティドライブ 無料 講習会を港区で開催します! ～ええこといっぱい エコドライブ!!～

日常的に自動車を運転する方を対象に、エコドライブ・セーフティドライブ講習会を開催します。講義のほか、希望者はエコドライブシミュレーター体験ができ、エコドライブ支援ツールなどの紹介も行います。

日時 11月26日(火) 14時～16時
場所 交流会館6階 第3集会室(磯路1-7-17)
定員 30名 ※応募多数の場合は抽選
申込 メールにて受付け(会社名・住所・所属・氏名・電話番号を明記) ※11月8日(金) 17時30分まで

問合せ 環境局環境規制課
☎ 6615-7965
✉ ja0080@city.osaka.lg.jp

